

所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
別紙に掲げる土地について，表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に
関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により，所有者等の探索，
所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので，同条後段の規定により，公
告する。

令和3年3月31日 鳥取地方法務局米子支局 登記官 下 阪 浩 二

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2702-2019-0047	西伯郡南部町下中谷字宮ノ前ノ一198番
2702-2019-0048	西伯郡南部町下中谷字宮ノ前ノ一200番
2702-2019-0049	西伯郡南部町下中谷字菅谷1951番
2702-2019-0050	西伯郡南部町下中谷字空荒田山1041番
2702-2019-0051	西伯郡南部町下中谷字家ノ脇1527番
2702-2019-0052	西伯郡南部町下中谷字五万田山1088番
2702-2019-0053	西伯郡南部町下中谷字後山1166番